

第1回 国内クレジット認証委員会 議事要旨

平成20年11月
国内クレジット認証委員会事務局

日 時：平成20年11月7日 8：30 - 9：50

場 所：経済産業省本館17階東8第1共用会議室

出席委員：茅委員長、大塚委員、熊崎委員、松橋委員、宮城委員、椋田委員、森口委員

1. 挨拶

- ・ 経済産業省鈴木産業技術環境局長から挨拶。
- ・ 環境省森谷大臣官房審議官から挨拶。
- ・ 農林水産省林野庁針原林政部長から挨拶。

2. 委員長選任及び委員自己紹介

- ・ 事務局から、委員長の選任については、委員の互選により選任する旨の説明があり、財団法人地球環境産業技術研究機構副理事長・研究所長 茅氏が委員長に選任。
- ・ 出席委員から一言ずつ自己紹介。

3. 事務局からの資料説明

- ・ 事務局から、国内クレジット制度の概要、運営規則、排出削減方法論、制度募集要綱について、資料に沿って説明。
- ・ 委員会の議事の公開等について、資料に沿って説明があり、審議の結果、公開の方針について異議なく承認。

4. 審査機関の登録について

- ・ 事務局から、登録申請のあった審査機関について紹介。審査機関の登録要件に係る判断基準について、資料に沿って説明があり、審議の結果、申請のあった審査機関の登録について、異議なく承認。

5 . 委員の発言及び質疑

(森口委員)

- ・ 中小企業による排出削減の取組は、電力消費量の削減が中心だと思うが、電力の炭素排出係数をどのように考えているか。

(藤原参事官)

- ・ 電力の炭素排出係数については、自主行動計画に則った。方法論に記載したとおり、CO₂削減量の判断方法は様々あることから、個別事業毎に最適なものを検討してまいりたい。

(茅委員長)

- ・ 炭素排出係数について、その他の数値を採用するかについては、今後検討するという理解である。

(棕田委員)

- ・ 排出削減事業共同実施者となる大企業をどのように見つけるかが重要。大企業と中小企業をマッチングする仕組みを構築すべき。
- ・ 審査等の費用があらかじめ示されていると、中小企業にとってプロジェクトを進めやすい。
- ・ 国内クレジットアイデア事例集は、これに限らず広くアイデアを募ってはどうか。

(藤原参事官)

- ・ 本制度を普及促進するため、関連予算をとって大きく2つの取組を行っている。1つ目は、6月に民間の支援団体として、国内クレジット推進協議会を設立し、大企業と中小企業のマッチングに着手している。
- ・ 2つ目は、環境省、内閣官房、経済産業省で、11月17日から全国キャラバン、説明会を開催する。商談会の場を設け、マッチングも同時に行う予定。全国で2～3箇所開催することを検討している。
- ・ 審査コストについては、設計当初から重要な課題として認識している。本年度、5億円の補正予算を確保し、審査にかかる費用の支援や、排出削減事業計画の策定の支援として補填する。
- ・ 国内クレジットアイデア事例集については、経済産業大臣の指示のもと、関係省庁と作成したが、これに限らず民間から広く募集したい。

(宮城委員)

- ・ 中小企業にとって魅力のある制度ということを早い段階で示すことが必要。早く認証を行い、具体的なプロジェクトを積極的に進めるべき。
- ・ 大手の企業だけでなく、中小企業でも国内クレジットを身近に感じられるように、広報宣伝や普及活動を行っていききたい。

(藤原参事官)

- ・ 中小企業への宣伝活動と同時に、先進事例を積極的に発信していききたい。

(松橋委員)

- ・ 排出削減事業計画書が提出される際に、事前審査はどのように行われるのか。排出削減事業計画書提出時点で、審査機関等による審査を必ず受けなければならないのか。
- ・ 国内クレジット制度が活性化し、京都議定書の目標達成に貢献することを期待する。メディアや地域のフォーラムを通じて、普及促進を行うことが重要である。

(藤原参事官)

- ・ 排出削減事業計画書を申請する時点では、必ずしも審査機関による審査は受けなくて良い。国内クレジット認証委員会の審査までに、審査機関による審査が必要となる。

(熊崎委員)

- ・ 本制度は農林業を含む良い制度である。中小企業の中に農林業が入るのは良いが、森林に適用した場合、どのように事業体を作っていくのか。
- ・ ボイラーを導入するだけでなく、そこにバイオマス燃料が供給されるサプライチェーンを整備することが必要。具体的なプロジェクトを見ながら検討すべき。

(藤原参事官)

- ・ 具体的に事業体をどう作るのかについては、民間の知恵を借りながら今後検討していきたい。

(農林水産省林野庁針原林政部長)

- ・ 材木や間伐材を集めるには、地域で取組むことが必要であり、そこに削減事業等を連携させる。来年の概算要求で、企業と地域のマッチングを行う山村再生支援センターを検討している。材を集めるためのインフラ整備は、政府として支援していきたい。

(大塚委員)

- ・ 審査機関や審査員の数が足りないのではないかと。コスト的にも見合うのか。
- ・ 国内クレジットの償却・取消手続について記載があるが、一部取消もあるのか。後で取消した場合、問題が発生するのではないかと。
- ・ 東京都でも、都内の大規模事業所の削減義務の履行に際して、都内の中小規模事業所の省エネ対策等による削減量を活用できる仕組みが検討されている。東京都との連携も検討されたい。

(藤原参事官)

- ・ CO₂関連の審査人材は不足している。このため、本年度から、国内クレジットの審査人材育成のためのカリキュラム作成や研修を行う予算を確保した。審査機関に加えて審査員も対象となることから、この事業をさらに拡大していきたい。

- ・国内クレジットの償却・取消の具体的方法については、概念整理ができていない面もある。今後、整理していきたい。
- ・東京都との連携については、既に事務局から働きかけているが、先方から未だ返答がない。引き続き連携を視野に入れて検討したい。

(茅委員長)

- ・追加性の基準をどう定めるのか。どこかで規定しているのか。

(藤原参事官)

- ・運営規則において、用語を定義している。排出削減技術、分野毎に定めていくものと考えており、各論の中でご審議をいただきたい。

(大塚委員)

- ・国内クレジットの認証について、昨年とりまとめられた制度骨子では、小規模CDMと同等の厳格性が必要とされたが、小規模CDMとの整理はどのようになっているのか。

(藤原参事官)

- ・閣議決定された京都議定書目標達成計画において、小規模CDMの基準に倣った形で記載しており、それに基づいて運営規則を決定した。それ以上の規定はないため、今後、個別事業の申請の際にご審議をいただきたい。

(森口委員)

- ・追加性については、そもそも問題として捉えなければならないのか。追加性の要件が厳しすぎれば活動を阻害するし、緩すぎればクレジットの価値が低下する。

(藤原参事官)

- ・ご指摘のとおり、厳格性と利便性とはトレードオフの関係。総論では議論できず、個別事業の審議の中で一定の相場感を相対的に形成したい。

6.事務局からの連絡事項等

- ・事務局から、本日付で、国内クレジット制度の第一弾・申請受付事業として5つの事業の受付をする旨の説明があり、次回以降の委員会において、事業の承認のための審議をいただくこととした。
- ・次回開催の日程については、事業の募集や審査の状況を踏まえ、早ければ年内を目途に開催予定。

文責：事務局